

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

設備投資促進による横手市ものづくり等産業活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県横手市

### 3 地域再生計画の区域

秋田県横手市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### 【地理的特性】

本市は、平成 17 年 10 月 1 日に旧横手市・平鹿郡の 1 市 5 町 2 村の合併により誕生した。秋田県の県南地域に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、東西に約 45km、南北に約 35km の広がりを見せている。

土地利用については、農地が 17,800ha、森林が 37,600ha、原野等 2,900ha、宅地 3,000ha となっており、秋田県内の平均と比較しても、農地（田畑）と宅地による平坦地が多い。こうした状況の中、奥羽山系に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流し水田地帯を形成しており、自然豊かな美しい田園都市である。

高速道路網は、秋田市から本市を通過して岩手県北上市を結ぶ「秋田自動車道」が「東北自動車道」と接続され、秋田市、北上市ともに 45 分で結ばれている。また、横手ジャンクションを介して「湯沢横手道路」が「秋田自動車道」と交差しており、本市は県下でも有数の交通の要衝となっている。さらに、「湯沢横手道路」は、湯沢市雄勝こまちインター以南の整備が進められており、今後、秋田県と山形県の内陸部を結ぶ「東北中央自動車道」が完成予定である。また、令和元年 8 月には「秋田自動車道横手北スマートイン

ターチェンジ」が完成し、さらには秋田自動車道の横手北上間の4車線化を予定している等、高速道路ネットワークの構築により物流におけるリードタイムの短縮が期待される。

## 【人口】

本市では、戦中～戦後にかけて人口が急増し、昭和30年にピークである146,037人となった。それ以降、大幅な社会減が続き、昭和50年にかけて人口は急激に減少した。その後、一旦減少に歯止めがかかるものの、昭和57年から再度減少が始まり、以後、減少傾向が続いている。

平成17年10月1日には旧横手市・平鹿郡の1市5町2村の合併により現在の横手市が誕生し、同年実施された国勢調査では人口は103,652人だったが、令和2年に実施された国勢調査では、85,555人となり、18,097人の減少となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後の本市人口は急激に減少しつづけ、令和22年には58,985人、令和42年には35,099人となり、令和2年と比較して、約59%減少すると推計されている。

【図1】総人口の推移と将来推計

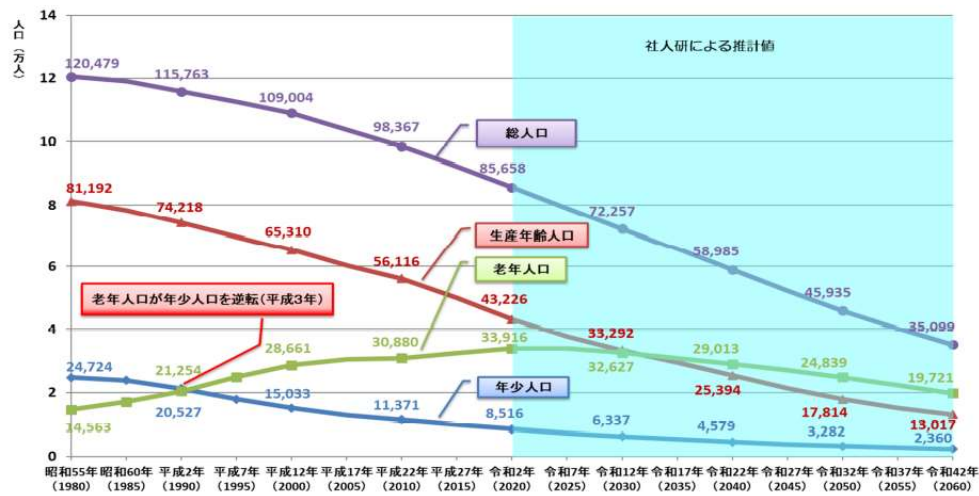


資料：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)」

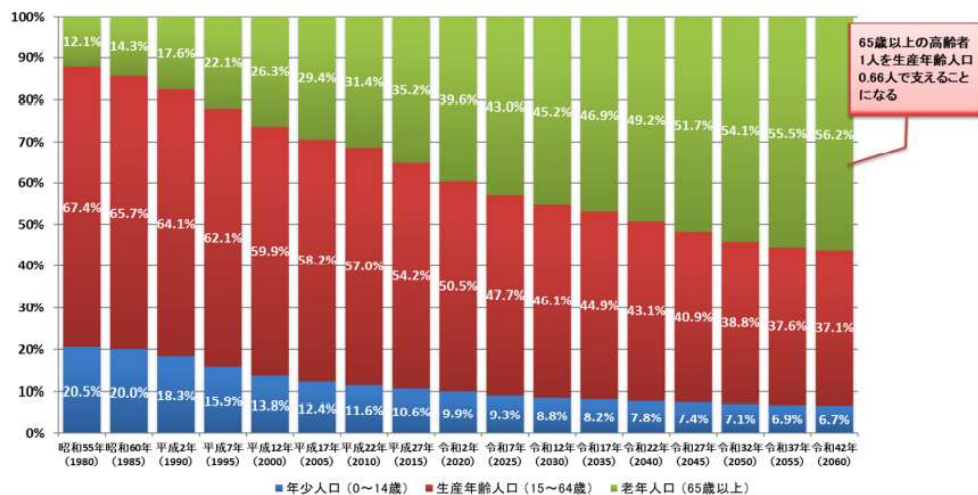
生産年齢人口（15～64歳）は昭和55年以降、減少傾向が続いている。また、平成3年には老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）の逆転が始まっている。老年人口は以後も増加を続けており、減少の一途にある生産年齢人口に迫りつつある。

構成比率の推移で見ると、年少人口と生産年齢人口の比率が年々小さくなる一方で、老年人口の占める比率が大きくなってきていることがわかる。

【図2】年齢3区分別人口の推移



【図3】年齢3区分別人口構成比率の推移



資料：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)

本市の自然動態をみると、出生数は平成 17 年の市町村合併以降も年々減少し、令和 2 年には 402 人となっている。その一方で、死亡数は令和 2 年には 1,433 人と増加傾向が高止まりしており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,031 人（自然減）となっている。

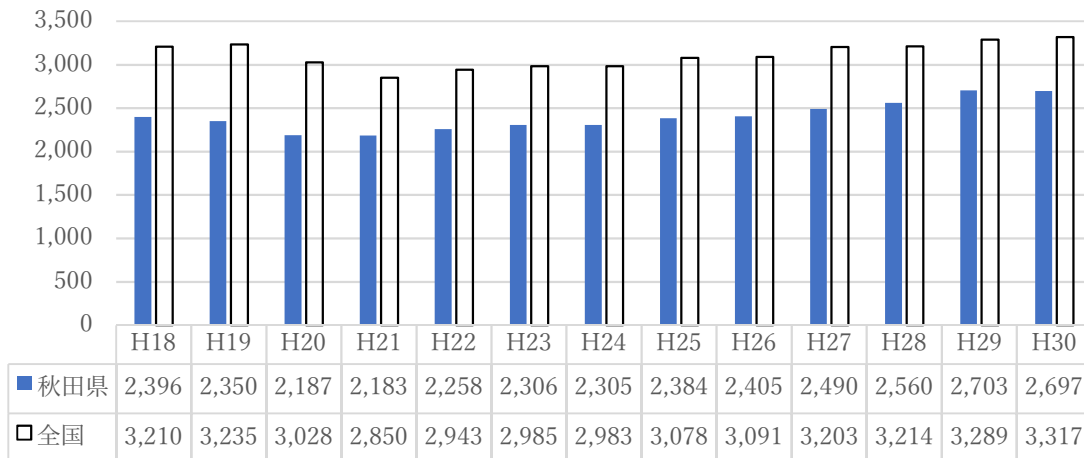
社会動態をみると、令和 2 年には転入者（1,677 人）が転出者（1,971 人）を下回る社会減（294 人）であった。減少率は下がってきてはいるものの、毎年社会減の状況が続いている。

人口の減少は、出生数の減少（自然減）や転入者の減少（社会減）等が原因であると考えられ、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

## 【所得】

平成 20 年 9 月にリーマンショックに端を発する世界的な金融危機が発生し、これにより、日本は輸出が激減し、それに対応して企業の設備投資の見送りや見直しが行われ、国内経済・雇用の状況が急速に悪化した。秋田県においても、企業の設備投資の見送りや輸出の減少を受け、製造業の生産・出荷が急激に減少した。このため、雇用環境も悪化し、県民・市民の生活にも大きな影響を与えた。その後、国内は回復傾向にあるものの、内閣府の国民経済計算や秋田県市町村民経済計算の参考指標である人口一人当たりの所得は、平成 29 年度の全国平均 3,289 千円及び県内平均 2,703 千円に対し本市は 2,511 千円、平成 30 年度の全国平均 3,317 千円及び県内平均 2,697 千円に対し本市は 2,545 千円となっており、全国平均と県内平均を下回る水準にとどまっている。

(単位：千円)



(資料) 内閣府：国民経済計算

## 【産業】

本市の就業者数は 44,009 人、産業別の構成比は、第 1 次産業 14.8%、第 2 次産業 25.3%、第 3 次産業 59.9%（令和 2 年国勢調査）である。

第 1 次産業については、豊富な水資源と肥沃な土壌を活かし、米、果実、野菜の栽培が盛んに行われており、農業生産額は 266 億円と県内トップ（平成 27 年市町村別農業産出額（推計））である。

第 2 次産業については、製造品出荷額上位から輸送用機械器具製造業が 493 億円（38.5%）、生産用機械器具製造業が 267 億円（20.8%）、プラスチック製品製造業が 118 億円（9.2%）、電子部品・デバイス・電子回路製造業が 88 億円（6.9%）である。製造品出荷額の 3 割以上を輸送用機械器具製造業が占め、また、当該業種における従事者数は県内従事者数の 58.0%を占める等、本市は県内随一の自動車関連産業の集積地となっている（平成 28 年経済センサスー活動調査）。昭和 40 年代後半より自動車部品メーカーや関連企業が立地し、県内では以前より集積が進んでいた地域と言えるが、近年では秋田県第二工業団地内に大手自動車メーカーに供給する部品メーカーが進出し、令和 4 年 3 月には自動車部品の多くの場面で必要とされるコネクタメーカー進出が決定する等、自動車産業の集積が加速している。

第 3 次産業については、全産業就業者数の 59.9%を占めており、中でも「卸売業、小売業」「医療、福祉」の従事者数が約 50.1%と約 5 割を占める（令和 2 年国勢調査）。

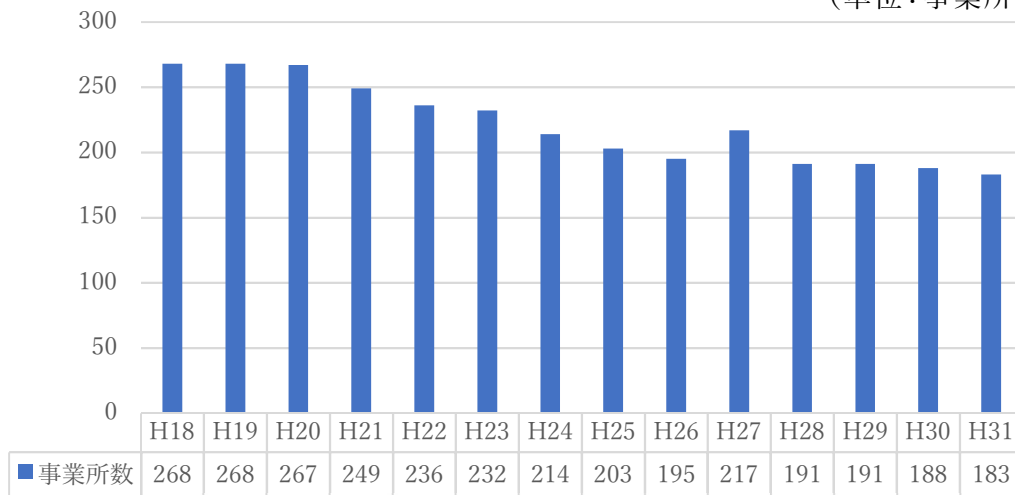
## 【横手市の製造業】

前述のとおり、市内製造業は自動車関連産業を中心に県内屈指の集積地となっている等、市内の雇用の場の創出に大きく寄与している。

事業所数は減少傾向が続いており、平成 31 年には 183 事業所となり、市町村合併後の平成 18 年と比較すると 85 事業所減少している。従業者についても、減少傾向が続いていたが平成 25 年以降回復傾向にある。製造品出荷額や粗付加価値額についてもリーマンショックの影響を受けた平成 21 年以降は回復しており、事業所数の減少と比べると生産性向上等により減少幅が抑えられている。

■横手市製造業の事業所

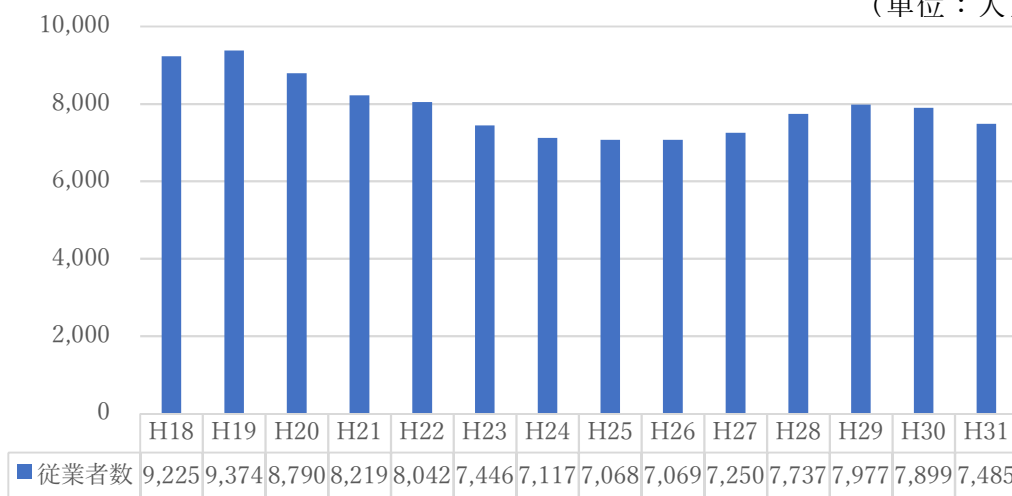
(単位：事業所)



(資料) 経済産業省：工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

■横手市製造業の従業者

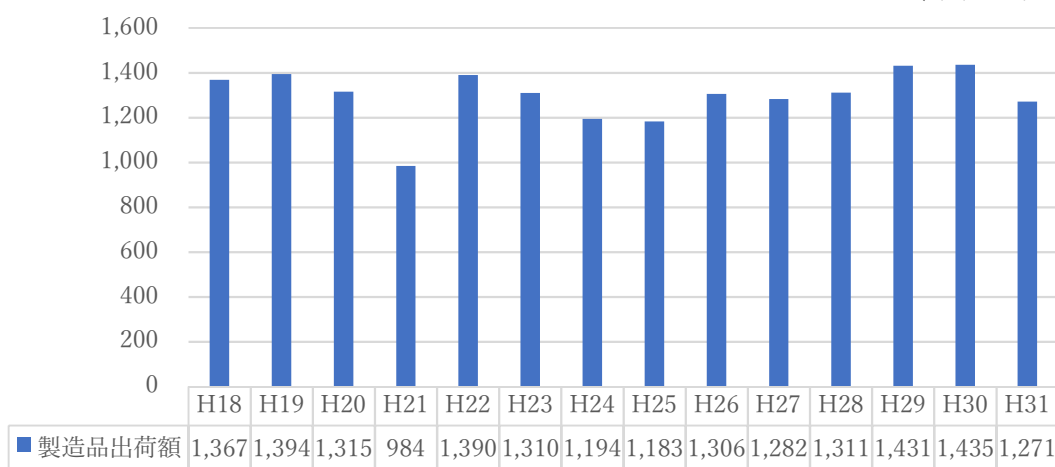
(単位：人)



(資料) 経済産業省：工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

### ■横手市製造業の製造品出荷

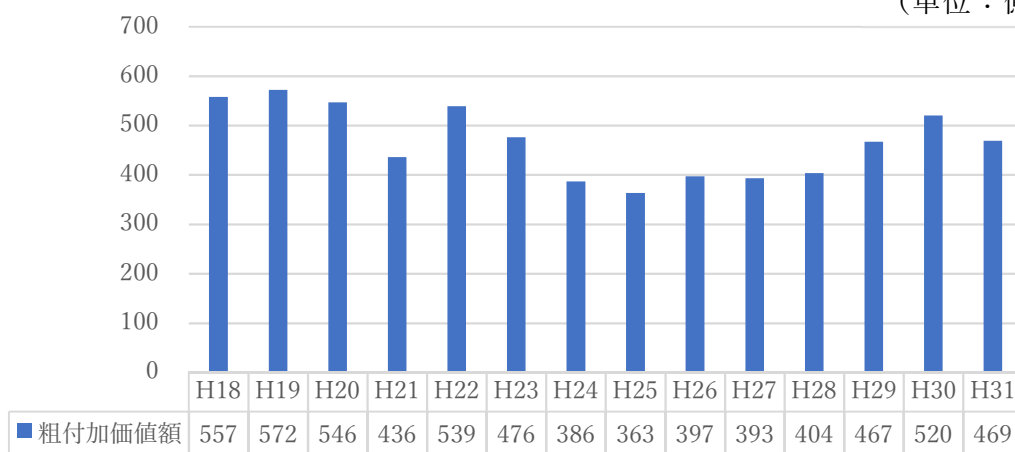
(単位：億円)



(資料) 経済産業省：工業統計調査 (従業員 4 人以上の事業所)

### ■横手市製造業の粗付加価値

(単位：億円)



(資料) 経済産業省：工業統計調査 (従業員 4 人以上の事業所)

## 4-2 地域の課題

市内の雇用機会の創出を図り、生産年齢人口の減少を食い止め、市内経済の衰退を抑制することが、本市の課題である。

本市の人口は、4-1記載のとおり、昭和30年の146,037人をピークに減少が続き、直近の国勢調査(令和2年実施)では85,555人となっており、このまま人口減少が進行した場合は、需要の減少による市内経済規模の縮小や市内企業の労働力不足による地域経済の衰退が懸念される。

若者の市外流出(社会減)が進む要因としては、若者が給与水準の低い市内企業への就業を敬遠していることが考えられる。

そのため、市内製造業の中では比較的給与水準が高い自動車関連企業を中心とした企業誘致による雇用の場の確保に加えて、長年にわたり市内に根を下ろしてきた地元企業や市内に根付いてきた誘致企業が、国内工場の効率化による生産体制の見直し等で撤退しないように、設備投資の促進する支援策等により市内に引き留めることも課題である。

### 4-3 目標

#### 【概要】

本市は、第2次横手市総合計画の将来像である「みんなの力で未来を拓く人と地域が燦くまち よこて」を実現するため、第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和4年3月改定）における本市のめざす姿に、「働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち」・「安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち」を掲げている。安定した生活基盤を築くためには、強固な雇用の受け皿が必要となることから、起業支援や地元企業の経営の強化、企業誘致、人材育成等を図り、充実感を持って働くことができるような取り組みをすることで、人口減少が緩和され、年齢構成が改善され、暮らし続けたいと思うまちの実現を目指している。

本市の今後の道路交通事情については、秋田県と山形県の内陸部を結ぶ「東北中央自動車道」の整備が進められていることや、秋田自動車道の横手北上間の4車線化が予定されていることから、自動車関連産業の集積が進んでいる宮城県や岩手県をはじめとする国内物流ルートのさらなる利便性の向上が期待される。

今後は、半導体不足や新型コロナウイルス感染症の影響等を受けながらも、地域経済を牽引する自動車関連の産業集積等成長ものづくり分野をはじめとして、市内製造業の設備投資を促すことで、相乗効果として取引先等の中小企業者の受注が拡大し、「市内製造業の製造品出荷額の押し上げ」及び「企業立地件数の増加」が期待され、雇用を含めた市内経済の活性化を目指す。



**【数値目標】**

事業の名称	設備投資促進による横手市ものづくり等産業 活性化事業		基準年月
K P I	企業立地件数	製造業の製造品出荷額	
申請時	0件	1,322億円	令和4年3月
令和4年度	1件	1,349億円	令和5年3月
令和5年度	1件	1,376億円	令和6年3月
令和6年度	1件	1,403億円	令和7年3月
令和7年度	1件	1,431億円	令和8年3月
令和8年度 (中間年度)	1件	1,460億円	令和9年3月
令和9年度	1件	1,489億円	令和10年3月
令和10年度	1件	1,519億円	令和11年3月
令和11年度	1件	1,549億円	令和12年3月
令和12年度	1件	1,580億円	令和13年3月
令和13年度 (最終年度)	1件	1,612億円	令和14年3月

**目標1 企業立地件数**

建設を伴う設備投資の工場等の立地件数について、年1件を達成する。

令和4年度～令和13年度 10件（1件／年）

**目標2 製造業の製造品出荷額**

経済構造実態調査の製造業の製造品出荷額について、計画期間中に1,612億

円を達成する。

目標は、コロナ感染症の影響を受けていると推測される平成 31 年度を除き、平成 26 年度から平成 30 年度までの伸び率の平均で目標値を設定。

平成 31 年度 1,271 億円 → 令和 13 年度 1,612 億円

※本計画直近公表値が平成 31 年度の結果

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

市内企業の設備投資を促進し、地域産業の活性化を図るため次の事業を行う。

#### (1) 秋田県、本市の特性を活かした企業誘致の推進

自動車関連産業、航空機関連産業、食品関連産業、IT・ソフトウェア関連産業、研究機関等多様な職場を確保するための企業誘致を推進する。

#### (2) 地域に根ざす企業の設備投資の推進

長年にわたり地域に根を下ろしてきた地元企業や誘致企業は、市内経済をけん引しているのみならず、雇用の中心的な場を提供し、かつ、取引先企業への相乗効果をもたらしていることから、持続的発展を図るための生産及び研究施設並びに市内の事業活動を支える流通基盤等の整備に対する投資への支援を積極的に行う。

### 5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 支援措置の番号及び名称

○地域再生支援利子補給金【A2004】

#### (2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

4-3 に掲げる目標を達成するため、内閣総理大臣の指定を受けた金融機関が、本市において本計画の趣旨と合致する事業を行う事業者に対する必要資金の貸付事業とする。

#### (3) 地域再生支援利子補給金交付要綱別表で規定する事業の種別等

① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用

した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業

③ 地域経済の振興を図るために行われる流通の基盤を総合的に整備する事業

#### **(4) 地域再生支援利子補給金の受給を予定する金融機関**

地域再生法第 12 条第 1 項の規定に基づき本市が設置する地域再生協議会「横手市地域再生計画推進協議会」の構成員である次の金融機関

- 株式会社秋田銀行
- 株式会社北都銀行
- 株式会社三菱UFJ銀行
- 株式会社みずほ銀行

#### **(5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて実施される事業の経済的社会的効果等**

##### **【見込まれる効果】**

- ・利子補給金給付対象事業 年間 1 件
- ・雇用創出効果 年間 10 人
- ・製造業の製造品出荷額の押し上げ 年間 16,980 万円

##### **【見込まれる効果の説明】**

- ・本市の製造業従業者 1 人当たりの製造業の製造品出荷額 1,698 万円  
(平成 31 年工業統計調査、従業者 4 人以上の事業所における製造業の製造品出荷額/従業者数)

### **5-3 その他の事業**

#### **5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 積極的な企業誘致の推進

事業名：BIGプロジェクト支援事業補助金

事業概要：新たな企業立地や市内中小企業等が大型投資等による新規事業の展開や既存事業の拡大を支援するため、一定以上の投資及び雇用をした場合に助成金を交付する事業

事業実施主体：横手市

事業実施期間：平成28年4月1日から令和14年3月31日まで（予定）

事業名：横手市サテライトオフィス進出支援補助金

事業概要：「新しい生活様式」に必要なテレワーク普及や、県外からの新しい人の流れの創出による活力ある地域社会の実現のため、県外企業等が横手市内にサテライトオフィスを新たに開設するための経費に対して助成する事業

事業実施主体：横手市

事業実施期間：令和3年7月1日から令和14年3月31日まで（予定）

事業名：IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成金

事業概要：地理的・気候的な制約が少なく、更なる成長が望めるIT・ソフトウェア関連産業の立地を積極的に推進するため、雇用や通信経費等、新規設立や既存事業の拡大に要する経費に対して助成する事業

事業実施主体：横手市

事業実施期間：平成26年12月18日から令和14年3月31日まで（予定）

#### (2) 地域に根ざす企業の設備投資の推進

事業名：企業振興条例に基づく各種支援制度

事業概要：本市産業経済の振興を図るため、要件を満たした「工場等の

「新増設」を行った企業に対する固定資産税の減免や用地助成金をはじめとする各種助成金を交付する事業

事業実施主体：横手市

事業実施期間：平成 17 年 10 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（予定）

事業名：中小企業設備導入支援補助金

事業概要：市内製造業事業者等の生産性向上を後押しするため、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた生産性向上を目的とする設備投資に係る経費の一部を助成する事業

事業実施主体：横手市

事業実施期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで（予定）

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和 14 年 3 月 31 日まで

（地域再生支援利子補給金の支給期間（5 年間）を含めた計画期間であり、利子補給対象融資の実行期間は、地域再生計画の認定の日から令和 9 年 4 月 1 日までとする。）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4-3 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の毎年度 9 月頃に必要な調査を行い状況の把握を行うとともに、地域再生協議会での中間評価及び事後評価等において達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、中間評価及び事後評価の内容を速やかに本市のホームページ上で公表する。